

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
平成29年 5月1日	平成29年 5月12日	大阪市が行う決定行偽等に対して異議申立の制度があり、異議申立書の項目に「処分庁の教示の有無及び内容」（表示が異なる場合でも同趣旨のもの含む）があるものについて提出された異議申立書の記載が空白を含む「無い又は無いことを意味する文言」であるがH23年度以降受付を行っている「異議申立書とその決定書およびその決裁」。ただし北区を含む各区の身体障害者手帳交付に係るものを除く。	不存在	号	危機管理室	危機管理課
				号		
				号		
				号		
				号		